

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】令和6年3月25日(2024.3.25)

【公開番号】特開2023-142394(P2023-142394A)  
【公開日】令和5年10月5日(2023.10.5)  
【年通号数】公開公報(特許)2023-188  
【出願番号】特願2022-49288(P2022-49288)  
【国際特許分類】

G 0 6 Q 5 0 / 0 6 ( 2 0 2 4 . 0 1 )

G 0 6 Q 1 0 / 0 4 ( 2 0 2 3 . 0 1 )

H 0 2 J 3 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【F I】

G 0 6 Q 5 0 / 0 6

G 0 6 Q 1 0 / 0 4

H 0 2 J 3 / 0 0 1 7 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月14日(2024.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

災害対策計画立案システムであって、  
演算処理を実行する演算部と、前記演算部がアクセス可能な記憶部とを備え、  
前記演算部が所定の災害に備える対策の計画を立案する計画立案部を有し、  
前記計画立案部は、  
前記災害により停電が予測されるエリアにおける停電時間及び停電量について、それぞれの第一の予測値を生成し、  
前記エリアにおいて対策を講じた場合における停電時間及び停電量について、それぞれの第二の予測値を生成し、  
前記第一の予測値と、前記第二の予測値と、前記エリアの停電により影響を受ける電力需要家が事前対策に要する時間を含む第一の情報と、前記災害に伴う損失に関する第二の情報と、に基づき前記対策の少なくとも便益を評価する、  
ことを特徴とする災害対策計画立案システム。

【請求項2】

請求項1に記載の災害対策計画立案システムであって、  
前記第二の情報は、送配電事業者の売上損失と、前記対策に要するコストと、電力需要家の停電損失と、を含む情報である、  
ことを特徴とする災害対策計画立案システム。

【請求項3】

請求項2に記載の災害対策計画立案システムであって、  
前記送配電事業者の売上損失は、託送収入の減少額又は停電ペナルティ額を含み、  
前記コストは、電源稼働に要する費用又は分散電源稼働費用を含む、  
ことを特徴とする災害対策計画立案システム。

【請求項4】

請求項2に記載の災害対策計画立案システムであって、

10

20

30

40

50

電力需要家の停電損失は、前記停電量と前記第一の情報に基づき算出されることを特徴とする災害対策計画立案システム。

【請求項 5】

請求項 2 に記載の災害対策計画立案システムであって、前記第一の情報は、電力需要家の種別を含み、前記事前対策に要する時間は、前記電力需要家の種別に依存するものである、ことを特徴とする災害対策計画立案システム。

【請求項 6】

請求項 4 又は 5 に記載の災害対策計画立案システムであって、前記第一の情報は、前記電力需要家の種別に依存する単位時間当りの損失額の情報を含む、ことを特徴とする災害対策計画立案システム。 10

【請求項 7】

請求項 1 に記載の災害対策計画立案システムであって、前記計画立案部は、設定された条件に基づき複数の対策を評価して、それらの中から便益の評価値が高い対策を生成する、ことを特徴とする災害対策計画立案システム。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の災害対策計画立案システムであって、前記計画立案部は、前記電力需要家の停電損失を、電力需要家の平時の経済規模に基づいて算出する、ことを特徴とする災害対策計画立案システム。 20

【請求項 9】

請求項 1 に記載の災害対策計画立案システムであって、前記計画立案部は、送配電事業者の対策に要するコストと、前記電力需要家の停電損失との比率が規定の範囲に収まる対策を生成する、ことを特徴とする災害対策計画立案システム。

【請求項 10】

災害対策計画立案システムが実行し、所定の災害に備える対策の計画を立案する災害対策計画立案方法であって、前記災害対策計画立案システムは、演算処理を実行する演算装置と、前記演算装置がアクセス可能な記憶装置とを有し、前記災害対策計画立案方法は、前記演算装置が、前記災害により停電が予測されるエリアにおける停電時間及び停電量について、それぞれの第一の予測値を生成するステップと、前記演算装置が、前記エリアにおいて対策を講じた場合における停電時間及び停電量について、それぞれの第二の予測値を生成するステップと、前記演算装置が、前記第一の予測値と、前記第二の予測値と、前記エリアの停電により影響を受ける電力需要家が事前対策に要する時間を含む第一の情報と、前記災害に伴う損失に関する第二の情報と、に基づき前記対策の少なくとも便益を評価するステップと、を含む、ことを特徴とする災害対策計画立案方法。 30 40 50